平成26年５月15日

各　位

会 社 名　　株式会社　廣　済　堂
代表者名　　代表取締役社長　長代　厚生
（コード番号　7868　東証　第1部）
問合せ先　　広報ＩＲ部長　茅島　葉子
電　　話　　（０３）３４５３－０５５７

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年５月15日開催の取締役会において、平成26年６月27日開催予定の第50回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．変更の理由

取締役の人員の適正化と迅速な経営体制構築のため、取締役の員数を８名から７名に減員するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第１７条　当会社の取締役は、<u>８</u>名以内とする。 取締役が任期中に退任したときは、補欠選任を行う。ただし、法令の定めによる員数を欠かない限り、補欠選任を延期し、又は、これを行わないことができる。	第４章　取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第１７条　当会社の取締役は、<u>７</u>名以内とする。 取締役が任期中に退任したときは、補欠選任を行う。ただし、法令の定めによる員数を欠かない限り、補欠選任を延期し、又は、これを行わないことができる。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成26年６月27日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成26年６月27日（金曜日）

以　上